平成２２年（フ）第２０２号
群馬県太田市東別所町261番地の７マンションパラチ101
債務者　株式会社ＫＹＯＤＡＩ－ＰＬＡＮＮＩＮＧ
代表者代表取締役　松田クリスチャン
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１４７５号
埼玉県川口市弥平１丁目14番３号
債務者　株式会社柳沼移設
代表者代表取締役　柳沼　一弘
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２８２０号
愛知県春日井市朝宮町２丁目９番地の15
債務者　浩洋商事有限会社
代表者取締役　古井　綾子
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吹野　憲征
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６４号
佐賀県佐賀市久保田町大字久富3134番地
債務者　佐賀技研工業株式会社
代表者代表取締役　小森　武昭
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永尾　竹則
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３５５号
仙台市若林区南小泉２丁目６番１号　ラフォーレコイズミ101
債務者　渡辺　真琴
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８４号
三重県伊勢市勢田町665番地８
債務者　奥村　元彦
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２８５号
三重県度会郡南伊勢町宿浦1274番地
債務者　奥村エツ子
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２８６号
三重県度会郡南伊勢町宿補1274番地
債務者　奥村　一彦
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３５３号
福岡県小郡市小郡2501番地１
債務者　牟田　浩二
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１０２５号
北九州市八幡西区茶屋の原２丁目14番１号
債務者　石川　隆幸
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大年　一彦
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２４４号
青森県三戸郡南部町大字鳥谷字妻神12番地３
債務者　中舘　文雄
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第５３２号
埼玉県三郷市谷口369番地
債務者　那須賢治郎
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２７５８号
名古屋市北区水切町４丁目51番地
債務者　荒木組こと　荒木　勝利
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年12月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４５９号
愛知県半田市板山町12丁目138番地３　マーヴェラスⅡ105号、住民票上の住所愛知県常滑市金山字石田34番地
債務者　髙橋　初一
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　高司
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部